

隣保館ってどんなところ？



隣保館は市町の公共施設で、あらゆる差別の解消と「福祉と人権のまちづくり」や「コミュニティ活動」の場として、また、「人権情報発信基地」として誰もが利用できるふれあいの場です。県内の8市5町に28の隣保館があります。

コミュニティづくりの場として利用してみませんか

こんなときは、お近くの隣保館へ

- 人権に関する悩みを相談したいとき
- 身のまわりの人権について勉強したいとき
- 育児や子育て、介護など生活上の悩みを相談したいとき
- 進路やいじめなど、教育上の悩みを相談したいとき

隣保館では、こんなこともやってます

- 様々な人権問題解決に向けた啓発『講演会、研修会、館便りの発行』
- 憩いの場や気軽に集える場の提供『100円モーニング』
- 高齢者の見守り活動『高齢者宅の訪問』

